

ボーナスカット攻撃粉碎！

労働審判を一旦取り下げ！！

12月2日、東京車両所分会の秋田斉さん、山口了さん、そして三島車両所の土屋浩一さん3名の『会社からの不当ボーナスカット5%分の請求返還(未払い)を求めに』に際しての第一回労働審判が開催されました。残念なことに労働審判の裁判官は、「色々



見さしてもらいましたが、この内容を立証するには時間がかかり、とても残り2回の審理で解決することが困難です。また会社側からの歩み寄りも全くないことで妥協点も見出せない。」とのことでした。

これらの事から、今回は一旦取り下げる判断を

しました。

支援・激励していただいた仲間の皆さん！ありがとうございました！感謝すると共に、今後も共に奮闘しようではありませんか！



成田隆浩さんが

新たに労働審判に申し立て！



また、同日に地本委員長の成田隆浩さんが労働審判に申し立てを行いました。『2014年の夏季手当を不当にカットされたことに対する申し立てと5%の未払い返還分』です。

会社が苦情処理会議で明らかにした減率理由は、あまりにも大まかがかつ抽象的で事実と相違するものがある。管理者の恣意的判断でカットされていたらたまりません。労働審判の場で明らかにしていきます。

と力強い挨拶がありました。

12月に年末手当の明細が出ます。何もしなければ、闘わなければボーナスカット者は後を絶ちません。不当なボーナスカットを許さない闘いを職場からつくりカット者を出さない職場づくりをしていきましょう。